

平成 18 年 5 月 1 日

財団法人 財務会計基準機構  
企業会計基準委員会 殿

全国クレーン建設業厚生年金基金

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する  
当面の取扱い（案）」に対する意見」

平成 18 年 3 月 16 日に公開・コメントの募集が行われた実務対応報告  
公開草案第 21 号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の  
取扱い（案）」について、下記のとおり意見を提出します。

記

平成 16 年厚生年金保険法の改正により、基金設立企業が厚生年金基金の  
代行部分について最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなったこと  
から、企業の代行部分に対する責任が根本的に変化した。

このことから、本公開草案に反対するとともに代行部分については退職会  
計基準の対象外とする、もしくは退職会計基準の対象とするのであれば、債  
務を最低責任準備金とするよう早急に見直しを要望する。

以上